

DBJ スタートアップアクセラレーションアワード 2024 募集要項

1. 目的

株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）は2012年から計9回にわたり「DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション」を開催し、身近な地域や我が国の社会課題の解決に取り組まれる女性起業家の皆様をサポートしてまいりました。

その中で、起業活動をより一層促進していくには、政府のスタートアップ関連施策でも必要性が謳われている通り、シーズの事業化やスケールアップのためのきめ細かなサポートが不足しているのではないかと認識し、様々な取組みを行って参りましたが、その課題については女性起業家にとどまらず、我が国のスタートアップ全般の課題でもあると認識するに至りました。

そこで、DBJは、これまでのノウハウ・知見を活かして、スタートアップ全般に対象を拡大し、上記の課題を解決すべく専門家による伴走型支援などのアクセラレーションを事後支援メニューに設けた「DBJ スタートアップアクセラレーションアワード 2024」（以下「本アワード」という。）を開催し、我が国のスタートアップの創出・発展に貢献して参る所存です。

2. 募集対象

応募時点で、以下に掲げる①～④の要件に合致するビジネスプランを対象とします。また、応募は法人代表権限者から行ってください。

- ① 原則として創業6年以内（2018年7月以降に創業したもの）
- ② 応募時点では法人格を有している必要はないが、受賞時点（2025年3月目途）では法人化していること※1、※2
- ③ 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業によるもの
- ④ 必ずしも事業基盤が国内である必要はないが、日本国内に独自の価値を創出することで日本経済・社会への貢献が期待できるもの

※1 受賞者には事業奨励金を支給いたしますが、その際に末尾9の通り契約を締結しますので、契約締結前までの法人化を必須とさせていただきます。

※2 例えば、カーブアウト検討中のビジネスプランでも応募可能とします。ただし、法人格については上記※1の通り、事業奨励金にかかる契約締結前までに法人化をお願いします。

3. 審査基準

以下に掲げる①～④の基準に沿って、総合的に審査を行います。

① 革新性

- ・新たな発想や技術・サービスにより、新たなニーズや市場を掘り起こすことができる事業か。

② 経済・社会へのインパクト

- ・経済的なインパクトに加えて、日本全体またはグローバルに対して社会的インパクト（※）を相当程度与えられる事業か。

※社会的インパクトとは、短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じる社会的、環境的なアウトカムを指し示すもの。

③ 実現可能性

- ・事業特性を踏まえ、実現性のあるビジネスプラン（生産・販売計画、収支計画、投資計画等）が考えられているか。

④ ビジネスとしての成長性

- ・今後の発展性が期待され、事業の拡大・成長が見込まれるか。
- ・事業継続・成長に耐えうる、適切な組織体制計画を有しているか。

4. 表彰等

① 受賞・事業奨励金

- ・最優秀賞 最大 1,000 万円 1 件

（審査の結果、最優秀賞については「該当なし」とする場合があります）

- ・優秀賞 最大 500 万円 若干数

※ 別途、特別賞を設ける場合もございます。

例：身近な地域における社会課題の解決や、ジェンダーギャップの改善に取り組む企業等を想定

② 事後支援

- ・最優秀賞受賞者向け

最優秀賞受賞者を対象に、起業経験や事業に関する知見等を有する外部専門家の協力*を得ながら受賞者の事業を成功に導くことを目的とした伴走支援の権利を、受賞後1年間付与します。

※ ソニーグループ株式会社が展開する、「Sony Startup Acceleration Program」のサポートを得ながら実施するものです（<https://sony-startup-acceleration-program.com/>）。

・全ファイナリスト向け

二次審査を通過したファイナリスト全員を対象に、各ファイナリストのニーズに応じて、DBJ グループによる各種アドバイス、専門家および VC などの紹介、DBJ グループのネットワークを活用したビジネスマッチングの機会などをご提供いたします。

【重要】 最優秀賞受賞者には、DBJ との間で上記事業奨励金の支給と事後支援にかかる契約を締結していただきます。また、優秀賞および特別賞受賞者には、事業奨励金の支給にかかる契約を締結していただきます。

その他、事業奨励金および事後支援については、末尾の《応募に当たっての重要な注意事項》をご確認ください。

5. スケジュール

以下のスケジュールで実施します。

募集期間	2024年7月19日(金)10:00～2024年9月20日(金)13:00
応募書類提出締切	2024年9月20日(金)13:00
1次審査(書面審査)	2024年9月下旬～10月下旬
2次審査(面接審査)	2024年11月上旬～12月下旬 (於：原則として応募者所在地にて実施)
最終審査	2025年2月上旬 (於：東京)
審査結果発表・表彰式	2025年3月上旬 (於：東京)

※日程は一部変更となることがあります。

※審査、表彰式等については、オンライン方式を併用することがあります。

6. 審査方法

① 1次審査

- ・ 応募書類について書面審査(1次審査)を行います。
- ・ 1次審査を通過された方へのみ、10月31日(木)までに、個別にご連絡いたします。その他の方についてはご連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

② 2次審査

- ・ 1次審査を通過された方に対し、プレゼンテーション・面接審査(2次審査)を行います。
- ・ 2次審査を受けられる方には、応募書類以外に財務諸表その他の審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・ 2次審査を受けられた方には、結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

③ 最終審査

- ・ 2次審査を通過された方に、最終審査に臨んでいただきます。
- ・ 最終審査会では、審査委員の前で、応募者本人によるプレゼンテーションおよび質疑応答を実施します。(非公開)
- ・ 審査委員による最終審査を実施します。(非公開)

④ 審査結果発表・表彰式

- ・ 最終審査に臨まれた方には、表彰式にご出席いただきます。
- ・ 表彰式会場にて、公開可能な内容にてプレゼンテーション（以下「公開プレゼンテーション」という。）を実施していただきます。
- ・ 公開プレゼンテーション終了後、審査結果発表、表彰、審査講評を実施します。

※審査内容・審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。

※ご提出資料、面接およびプレゼンテーションは日本語を使用してください。

7. 審査委員（予定）（敬称略、五十音順）

【委員長】

水越 豊 ポストンコンサルティンググループ シニア・パートナー・エメリタス

【委員】

塩瀬 隆之 京都大学 総合博物館 准教授

繁野 径子 令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 代表取締役
公認会計士

宮崎 雅 ソニーグループ株式会社 Startup Acceleration 部門 COSIA 事業部
Ideation Service Team 統括課長

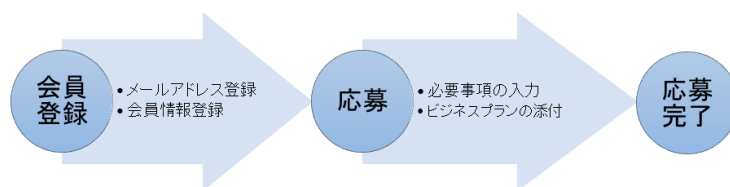
8. 応募方法、提出書類

DBJ スタートアップアクセラレーションアワード申込サイト <https://www.jeri-ssc.jp/top/>より
下記の手順に沿ってご応募ください。なお、応募はお一人1プランとさせていただきます。

応募には、後述(2)提出書類に記載のとおり、ビジネスプラン応募フォームの添付が必要となりますので、予めご準備ください。システムの操作方法につきましては、ウェブサイトにあるスタートアップアクセラレーションアワード申込サイト利用者操作ガイドをご参照ください。

(1) 応募方法

エントリーの大まかな流れは以下のとおりです。



【会員登録】 ※会員登録は、各種セミナーの申込と共通になります。

- ① Top 画面「会員登録はこちら」ボタンからメールアドレスの登録を行ってください。
- ② 折り返し「会員登録手続 URL のご連絡」メールが自動配信されます。
- ③ そのメールに記載されている URL をクリックしてください。
- ④ 会員登録画面が開きますので、必要事項を入力して登録を完了してください。「会員情報登録完了のお知らせ」メールが自動配信されますので、ご確認ください。

【アワード応募】

- ⑤ 会員登録完了後、取得した ID とパスワードでログインしなおし、「応募」ボタンを押してアワード応募画面へ進んでください。
- ⑥ 応募画面に必要な事項を入力してください。入力ページ内に、後述(2)提出書類に記載のビジネスプラン応募フォーム(必須)およびその他書類(任意)を添付する項目があります。予めご用意いただいたファイルを添付してください。

※ファイルの添付は、スマートフォンからはできませんのでご注意ください。

<一時保存>

入力を中断する場合は画面最上部および最下部にある「一時保存」ボタンを押してください。一時保存が完了すると、「アワード応募再開 URL のご連絡」メールがシステム配信されます。メールに記載されている URL をクリックし、ログイン後に入力を再開してください。

- ⑦ 必要事項をすべて入力したら、「内容確認に進む」ボタンを押し、登録内容をご確認ください。確認後、「応募」ボタンを押し、コンペ応募を完了してください。「応募」ボタンを押すまでは、何度でも一時保存可能です。

【応募完了】

- ⑧ 応募完了後「アワード応募完了のお知らせ」メールが自動配信されます。メールに記載されている応募 ID は、今後のお問い合わせに必要となりますのでお手元にお控えください。

<エントリーに関するご注意>

①～⑦の手続きをすべて行い、必ず「アワード応募完了のお知らせ」メールが届いていることをご確認ください。応募が完了していれば、予約・応募履歴画面に「確定」と表示されます。応募内容は「詳細を表示」よりご確認くださいですが、応募完了後の修正はできません。

(2) 提出書類

アワード応募画面で添付するビジネスプラン応募フォームについては、下記要領に従い準備をしてください。

① ビジネスプラン応募フォーム(必須)

所定のテンプレート(Microsoft Excel)をウェブサイトよりダウンロードし、記載およびデータ添付等をお願いいたします。

フォーマットは、5つのシートに分かれており、それぞれ入力や図表を添付していただけます。詳細はビジネスプラン応募フォームに記載しております【注意事項】をご確認ください。作成した各シートをひとつにまとめて PDF 形式にしたものを、エントリーシートに添付してください。

② その他書類(任意)ビジネスプラン応募フォーム以外で、その他の資料を提出したい場合には、1ファイルまでエントリーシートに添付していただくことが可能です。

<応募書類提出にあたっての注意事項>

- ① 応募は全て「DBJ スタートアップアクセラレーションアワード申込サイト <https://www.jeri-ssc.jp/top/>」よりお願いします。
- ② メール・郵送その他の方法による応募書類の受付はいたしません。
- ③ 参考資料として商品、製品カタログやパンフレット、書籍、DVD、CD-ROM 等の提出はお受けいたしません。
- ④ 応募完了後の資料の差し替えは原則お受けいたしません。

9. お問い合わせ

本アワードに関するご質問については、ウェブサイトに掲載している FAQ をご覧ください。その他のご質問は、同ウェブサイトのお問い合わせフォームからお寄せください。質問の受付は 2024 年 9 月 20 日（金）13 時までといたします。

以 上

(末尾)

《応募に当たっての重要な注意事項》

1. 本アワードへの応募および関連行事への参加は無料です。ただし、ビジネスプランの作成、関連行事への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費その他の費用については、応募者の負担とします。
2. 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。応募プランは、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限ります。万一、応募プランが第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあるとDBJが判断した場合(応募後に侵害となった場合を含む。)、受賞後でも表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求めることがあります。
3. 本アワードの一部業務は、DBJが秘密保持契約を交わした外部機関に委託します。
4. ご提出いただいた応募書類については、DBJ、DBJが秘密保持契約を交わした外部機関および審査委員(以下「運営者」という。)以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる了解なく、第三者に開示することはいたしません。
5. 本アワードの過程における運営者のあらゆる行為(受賞者の選定その他の審査結果を含む。)は、前項記載の項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができます。また、審査結果その他の評価は、運営者による事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。
6. 本アワードの1次審査通過者は、応募書類以外に財務諸表その他の審査に必要な書類の提出・閲覧を求められることがあります。
7. 最終審査に臨んだ方全員に公開プレゼンテーションを行っていただきますので、応募者名、事業テーマ、事業の概要等が一般に公開され、TVや新聞等のメディア、スタートアップサポートセンターのウェブサイト等に掲載されることがあります。公開プレゼンテーションを行うにあたっては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護について、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容としてください。
8. 最終審査に臨んだ方については、TVや新聞等のメディア、スタートアップサポートセンターのウェブサイト等に顔写真やプロフィール等が掲載されることがあります。
9. 最優秀受賞者には、DBJとの間で事業奨励金の支給と事後支援にかかる契約を、また優秀賞および特別賞受賞者には、DBJとの間で事業奨励金の支給にかかる契約を締結していただきます。事業奨励金は、当該契約に基づき、事業の拡大・発展等のために必要な資金であるとDBJが認めた範囲内で、事業の進捗に応じ支給されます。支給を受けた事業奨励金を、目的外に使用した場合には、事業奨励金の返還を求めることがあります。また、条件を満たさない場合は、事業奨励金を支給しないこともあります。

10. 事業奨励金の支給は、DBJ からの出資、融資として行うものではありません。
11. 事業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
12. 受賞後、受賞者に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求めることがあります。
13. DBJ の事後支援は、受賞者の事業成功を約束するものではありません。事業のイニシアチブは受賞者にあります。
14. 応募者の個人情報については、本アワードの運営にかかわる事務に利用するほか、今後実施する説明会、セミナー勉強会、発刊書籍および業務内容等の案内に利用することがあります。
15. 個人情報の管理については、DBJ プライバシーポリシー^{*1} (運営事務局含む^{*2}) に則り、責任をもって行います。なお DBJ プライバシーポリシー (同上) は、個人情報保護法の改正等に伴い、変更することがあります。

^{*1} <https://www.dbj.jp/privacy.html>

^{*2} <https://ssc.jeri.or.jp/privacy/>